

いかわ

NO. 134

平成30年4月16日

発行：秋田県井川町議会

町議会だより

9年制義務教育学校開校式（校旗授与）



第1回定例会 2

予算特別委員会（予算審議） 4

予算特別委員会（総括質疑） 6

常任委員会審議 8

4議員が一般質問 9

条例制定改正・同意・陳情・視察・表彰 ... 13

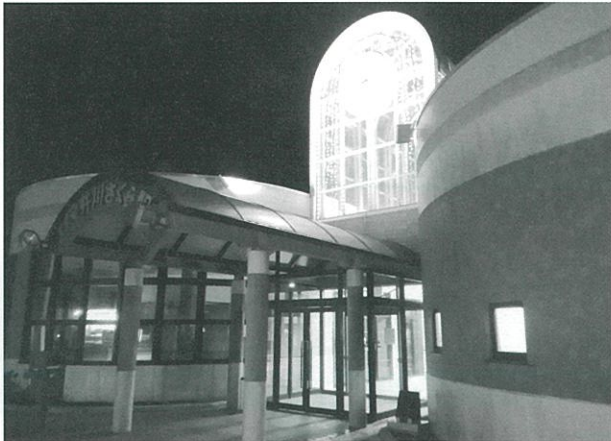
私のひとこと・議会のうごき 16

平成30年度 新予算決まる

第1回定例会 3月7日～15日

町の総予算は 51億7,970万円

前年度比較0.8%減



イルミネーションで夜景映が待たれる井川さくら駅

◆平成30年度 各会計当初予算額 (単位：万円)

会計名	予算額	対前年増減比%
一般会計	29億7,700	4.3
特別会計		
国民健康保険事業	5億3,900	△ 15.1
国民健康保険井川町診療所	1億2,280	△ 5.7
介護保険事業	8億7,710	7.9
介護認定事業	2,990	8.3
介護サービス事業	3億5,000	△ 29.9
後期高齢者医療	5,170	14.4
下水道事業	2億3,220	6.1
(企業会計)		
収益的収入	1億1,914	△ 7.2
収益的支出	9,892	△ 3.6
水道事業会計		
資本的収入	7,680	0
資本的支出	1億1,599	118.4

歳入は町税4億1,894万円(1.1%増)、地方交付税15億2,000万円(0.2%増)、町債3億6,270万円(18.9%増)となっている。

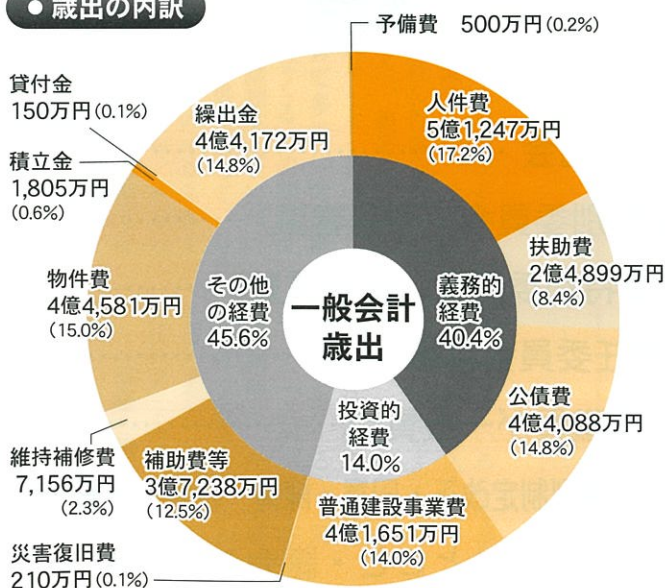
歳出は普通建設事業費4億1,651万円(19.9%増)とし、庁舎外壁改修、道路整備(防災安全事業含む)、スクールバス購入、義務教育学校空調整備。他に、駅へのイルミネーション設置、こども子育て支援班の設置による子育て支援総合窓口の設置、及び赤ちゃんギフト、第二子以降の保育料無料化、医療費無料化の継続等の予算内訳。

平成30年度一般会計・各特別会計当初予算、条例の制定23件、辺地総合整備計画の策定、平成29年度一般会計補正予算、各特別会計補正予算、人事同意2件など44件を審議し、全て原案どおり可決した。

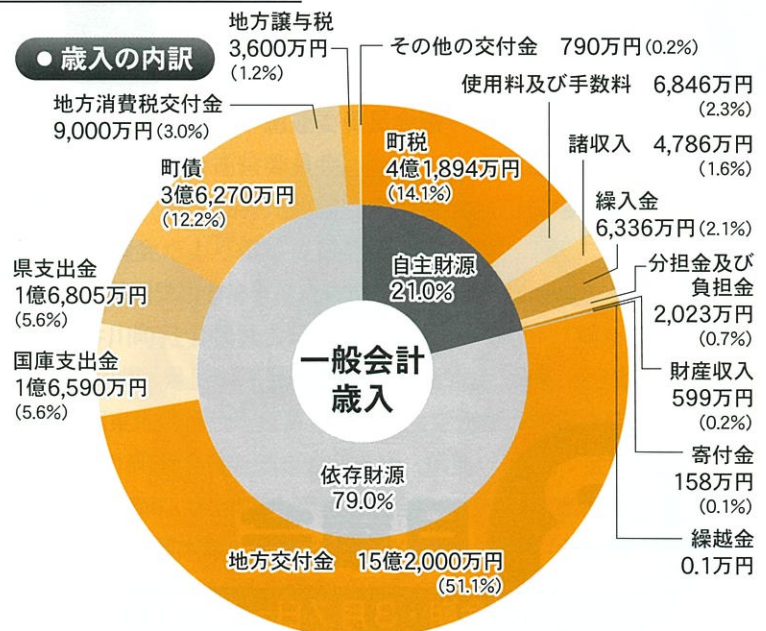
平成30年度 一般会計予算の構成

歳入・歳出 29億7,700万円

●歳出の内訳



●歳入の内訳



歳入・歳出 9,420万円を追加

予算総額 31億8,440万円

繰越明許費（平成30年度への繰越事業）

- 地方公共団体情報システム機構交付金（マイナンバーカード作成） …… 488千円
- 地下かんがいシステム導入支援事業負担金（農地の高位生産促進） …… 800千円
- 林道開設事業 …… 2,685千円
- 防災・安全事業（町道整備） …… 20,100千円
- 防災・安全事業（橋梁改修） …… 13,000千円
- 災害復旧事業 …… 11,760千円

債務負担行為（将来の町の負担約束）

- 中小企業融資幹旋資金保証料補助金（平成30年度～平成39年度） …… 1,520千円

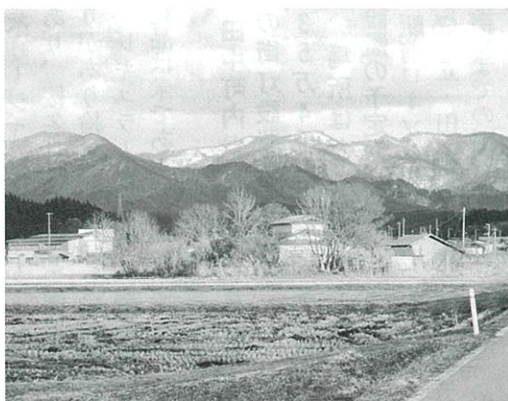
地方債変更（町の借入金）

- ひとり親家庭等住宅整備資金貸付事業 …… 1,500千円→0円
- 高齢者施設整備事業 …… 19,000千円→16,900千円
- 農業施設災害復旧事業 …… 4,500千円→0円
- 河川災害復旧事業 …… 4,100千円→4,300千円

◆歳出の主な内容

（単位：千円）

事業名	額
人件費	
報酬・職員給・職員手当等	△ 39,477
職員用パソコン購入	2,911
財政調整基金積立金	47,000
ふるさとづくり基金積立金	1,300
介護訓練等給付費	5,672
老人福祉センター改修工事	△ 2,016
介護保険事業特別会計繰出金	50,545
子育て支援施設整備費（看板等作成設置委託）	1,242
ひとり親家庭等住宅整備資金貸付金	△ 1,500
認定こども園空調機改修工事	△ 3,931
湖東厚生病院運営費補助金	27,252
診療所特別会計繰出金	34,979
機構集積協力金交付事業費補助金	△ 1,138
下水道事業特別会計繰出金	△ 6,506
湖東地区行政一部事務組合負担金	1,984



残雪抱く井川の山並み

【原案可決】（平成29年度井川町補正予算等）

◎ 下水道事業特別会計繰入れ

一般会計からの繰入は、650万6千円を減額し、1億4414万1千円以内とする。

◎ 一般会計

歳入・歳出9420万円を追加し、31億8440万円とする。

◎ 国民健康保険井川町診療所特別会計

1868万4千円を減額し、1億1151万6千円とする。

◎ 介護サービス事業特別会計

520万円を減額し、4億9440万円とする。

◎ 介護保険事業特別会計

5054万5千円を追加し、9億122万6千円とする。

◎ 後期高齢者医療特別会計

（基金積立5000万円）410万円を追加し、4930万円とする。

◎ 下水道事業特別会計

631万3千円を減額し、2億5862万9千円とする。

◎ 水道事業会計

資本的支出90万円の追加とする。



ネーション設置 (井川 さくら駅前)

打ち上げ (国花苑 さくらまつり)

決まる!!

予算審議

予算特別委員会 委員長 浅野義幸

総務課

問 有線放送は町の情報を伝えるものであるが、加入していない世帯へのPRについて、どう考えているのか。

答 緊急時の連絡網であり、重要な伝達手段である。PRは、大々的、定期的にしていない。導入からしばらく経ち、更新の時期にもきているので、

経費、タイミンゲ的に、できるだけ多くの人に入して頂けるよう考えていきたい。

問 イルミネーションの設置について、継続の事業なのか、ライトアップの時間帯はどうなっているのか、その分の電気代の予算計上が必要と思われるが、前年度の予算よりも減っているのはどういう

ことか。実際、電気代の問題でイルミネーション事業から撤退している自治体も多い。

答 継続したいと考えている。光熱費は、ふるさと交流センターの管理費の経費を使う。追加が必要であれば補正していく。光熱費の積算は甘かった部分があるが、電気代はLEDで安くあがると想定している。

問 首都圏ふるさと会は30年経って集まりが悪くなっている。元々は産業課を含めて物産をどうするか等、いろいろ行っていた。今後のふるさと会の方向をどう考えているのか。

答 ふるさと会は貴重な機会であり、特産品開発に取り組んでいかなければならない。昨年は日本酒桜名月を用意し即売した。毎年、試品のなものを用意し、意見を伺いたい。首都圏にいる方にPR役をかって頂けるよう取り組んでいきたい。

問 ふるさと納税の返礼品について、30年度も米となっているが、今年度のベリージャムは入らないのか。また、桜名月の検討はしたのか。

答 ベリージャムは試食品であり、桜名月は数量に限りがあり検討から外れた。レギュラーとしての返礼品は米である。

問 田中町内から駅前までの街灯設置について735万4千円となるが、場所はどこで、何基設置の予定か。

答 駅前ローソンの交差点から羽立・田中十字路の交差点までの間に6基、信号付近には、高めのハイウェイ灯を調べて予算をおいた。

町民課

問 子育て支援対策について、町民課に班を設置することであるが、予算はどこにお願いしているのか。

答 子育て支援多世代交流館の経費は、総務課で建物の管理費に関する最低限のところだけを計上している。運営については、町民課に新設した班で補正対応する形になる。多世代交流館に移行して実施される事業（放課後児童クラブ、わいわい広場）の予算は、子どもセンターの事業費に含まれているので計上している。

問 「みなくる」は総務課であるが、教育委員会や町民課など関係機関が多岐に及んでおり、協議には相当の期間を要すると思われる。事業開始に間に合うのか。

答 子育て支援班が町民課の担当であることは最近知ったことであり、予算も町民課で計上したものでないため、担当になつてから考えることであり、ご理解頂きたい。

問 循環器検診について、現在65歳未満の受診率は何%か。受診率を向上させるため、PRに関する予算はどの科目に含まれるか。

答 65歳未満の受診率は34%である。町長所信表明にあった50%到達は10年後を目標としている。PR予算は、老人健康診査費等に含まれている。

問 空き家対策に関して、除去に補助金を出すとのことだが、現在解体を勧告しなければならぬ物件は何件か。また、指導から勧告に変わる基準、勧告から解体命令に切り替わるタイミンゲはいつか。

答 町では建物に関する調査表があり、項目ごと

町民の4分の1が未設置の現状をどう考える



緊急告知放送端末 (有線放送)

町の認知度向上に

に点数をつけている。その点数を基に最初は指導を行い、6カ月が経過しても解体の意思が見られない場合、勧告が行われる。現在勧告件数は31件である。さらに6カ月が経過しても解体の意思が見られない場合は命令を出す。最初に指導を行ったのが昨年の3月頃であるから、そろそろ解体命令を出す時期である。

産業課

問 国花苑利用計画検討委員会の一回目を2月に開催しようだが、今後の活動は。

答 2月15日に開催された中で出された課題をテーマごとに分けて検討していく。委員会は月に一回を目安に開催し、1年かけて大まかな構想を作成する予定である。

問 国花苑ウッドチップ舗装は、アスファルト舗装と比較して耐用年数はどうか。

答 平成21年の事業で一部チップ舗装しているが、草も生えずきれいなままである。アスファルト舗装より長持ちすると感じている。

問 国花苑ウッドチップ舗装は、従前の散策路の幅に加えて両脇3mを除去するのにか。

答 散策路は現在の幅でウッドチップ舗装し、両サイドの木を3mほど徐伐する。

問 さくらまつりの花火打ち上げの規模はどの程度を予定しているのか。また、雨天時の対応はどうなるのか。

答 100発程度の打ち上げを約40分BGMを流しながら実施する。雨天中止に関しては、花火業者のスケジュールもありまだ決まっていない。中止の費用は、設置前であれば1/3、設置後であれば1/2かかる。

問 農業委員会の報酬で能率給とあるが、どういう内容か。

答 農業委員会法の改正により、委員は農地集積と耕作放棄地の発生防止に努める職務とされ、時給750円で8時間を想定し、月額6千円を上限としている。国が100%交付する交付金となっており、従前の月額報酬とは別に支払われる。成果実績報酬もあるが、客観的な報告が伴うもの

であり、30年度の実施予定はない。

問 減反の廃止により、主食用米の作付面積を抑え、農家収入をどのように上げていくかが課題になっているが、施策は考えているのか。

答 国からの産地交付金は前年度並みを予定しており、新たに、輸出来に對して2万円/10a、水田の畑地化に1万5千円/10a、が交付されることになっている。町では、出荷奨励金を増額しながら主食用米の作付を抑えていき、輸出来の販路を求めていく思いであるが、下地作りは十分ではない。まずはJAが取り組んでいくべき状況であると思う。

教育委員会

問 法的に認定こども園はもともと町民課の所管か。厚生員は町民課、教育委員会のいずれが所管なのか。

答 幼稚園は教育、保育園は町長部局と法的に分かれている。こども子育て支援制度が平成27年にスタートし、町長部局で支援計画を作成しており、

それに沿った本来の部局に戻していく。厚生員は社会教育的部分を担っているのので、教育委員会の所管と考えている。

問 旧小学校体育館をスポ少で使用すると思うが、鍵の管理はどういった形になるのか。町民体育館同様、小学校体育館に同じくも月曜日に使用禁止とするのか。

答 3月30日以降に小学校から全ての鍵を預かり、教育委員会の管理となる。体育館使用の要望があった場合、鍵の貸出を行い、

体育館に鍵を戻してもらう形となる。月曜日は町民体育館休館日なので、小学校体育館も同様に職員のない月曜日の使用は避ける形をとっていく。

問 旧小学校施設の利用方法が決まるまでの管理について、手薄に感じるが緊急時の対応は万全か。

答 予算的な所管は教育委員会であり、定住センターの管理人やスポーツセンターの管理人等の協力により、予算枠を超えた形での管理も考えている。

閉校後の防犯・防災管理は万全か



旧小学校校舎

課題を問いただす

伊藤俊郎 花火、イルミネーションは継続的に行うのか。イルミネーションについてはLEDの電球をついたものを購入するのか、あるいはその都度業者へ委託するのか。金額はどれくらいになるのか。

町長 情報収集を行いながら継続を考えていきたい。イルミネーションについては基本的には購入。毎年破損するものは、都度買い足し・修理等必要になる。LED設置経費は委託経費になり、都度、経費金額の変動もある。今後は計上。

草階廣治 町民体育館への暖房設置はしないのか。

町長 体育館に設置するのであれば緊急防災天災事業を活用し、冷暖房設備設置できるよう前向きに考えている。

石井 茂 介護保険料の値上げ、国から他会計の繰り入れはやるようにと話があったと聞いた。それは命令なのか指導なのか要請なのか。

町長 国からは他会計の繰り入れはやめてくださいと示されているが、私自身は要請ととらえている。

遠藤政勝 今回の予算の全般にわたって、独自性を持たせた町の政策、あるいは課題に取り組む姿勢が見える。ただ、計画はいいが、具体的な内容説明が不足な感じを受ける。

本来であれば新しい課ができてよいような子育て支援班の新設。負担が大きいのではないかと思われるがそのことに関しての意見を伺う。

町長 組織改正を考えると課を新設するほうが負担になるとのこと。班の新設となった。だが班の新設により職員への負担もあるため、早期に軽減できるような体制を考えていきたい。

遠藤政勝 全世界帯の相談窓口の設置も検討されているが、既存の課で対応することになるため、業務量増加に伴い、職員の健康面も負担があるのではないかと。

町長 今の相談を受ける際に一つの組織では対応できない。社会福祉協議会、役場、包括、既存の民間企業とも相談体制をつくり、対応していきたい。

遠藤政勝 相談を民間企業が受けて、逆に行政に振り分けするというのはどうか。

町長 相談のスタートがどこかという信頼の問題だと思ふ。社会福祉協議会、行政、他機関との連携がどうしたらうまくいくのか、また相談者の方にも配慮できるのかと考える進めていきたい。

湊 文博 有線放送は町の情報発信を行うのによい設備だが、有線放送の目的と役割を教えてほしい。

町長 町の大切なお知らせ、緊急時の連絡、町民への様々な情報提供を行っている。

湊 文博 町の情報と緊急時の連絡は町民平等に受けるべき内容で、高い、安いではなく誰にでも提供する部分だが、4人に1人提供されていない実状に対し、補助金や設置金額を下げることは考えていないのか。

町長 現在は電話機も設置しない状況。有線放送も必要なものと認識はしているが現状補助を考へてはいない。今後有線放送をどのように仕組んでいくか、新規加入をどのように増やしていくか、

緊急時の連絡をどのように伝えていくかは検討しなければならぬ新たな課題。

湊 文博 スポ少の練習時間帯について。井川小学校の家庭学習の時間が少ない。理由はスポ少が原因の一つと出ている。時間帯の設定の中で家庭学習が正常にできる状態であるか聞きたい。

教育長 家庭学習の不足は事実。指導者の都合で遅い時間帯の実施にな

っている。指導者の変更も検討したが、変更できず。課題であることは認識している。

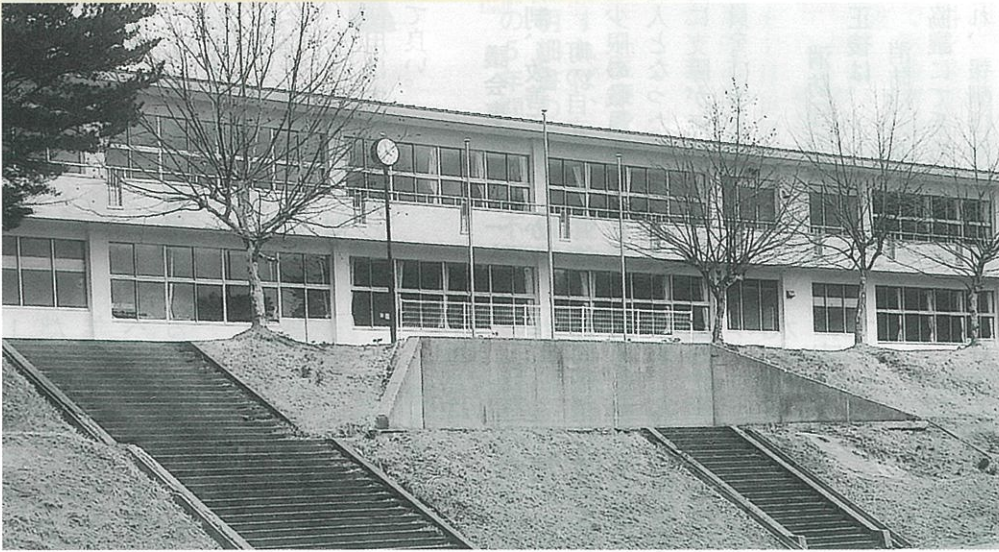
石井 茂 街灯の件に関して。6基設置すると聞いている。現在歩道側に6基設置されている。今回つける街灯は反対側に設置するのか、今ある街灯のところにつけるのか。

総務課長 6基は更新で新設ではない。



経年劣化により更新 (田中・羽立町内)

ずばり総合的な



管理体制は問題ないか

湊 文博 閉校した小学校の今後の管理について。国花苑の一部であり、不特定多数の人が出入りする。いたずら、落書き、ガラス破損、自動火災報知機が誤作動した場合はどうするのか。

総務課長 現状として

はだれか配置するとかは考えていない。見回り実施を考えている。今後何かあれば都度検討する。

湊 文博 見回りは具体的に誰が担当して、いつ回るのか。

町長 臨時職員を募集

する。また管理体制はどのようにして行うか考えている。見回りは教育委員会会の職員。管轄が違うかもしれないが定住センターの臨時職員、体育館の管理を臨時職員で対応したいと考えている。

石井 茂 評価の方法もあるが正確に把握できない調査結果に対する対処方法はあるのか。見ているだけなのか。

町長 同じ指標をつかって、比較をするのであれば統計的には何ら変わりはない。基本的には厚労省が要介護2以上を指標としているが、主に使用する場合には国民生活基礎調査から一応は発表するのでそこがベースになるのかと理解している。

湊 文博 イルミネーションについて。電気代を試算していない状態で予算を組んでよいのか。

町長 ランニングコストの費用計上に関しては確認をしていなかった。

遠藤政勝 首都圏井川ふるさと会をどのようにしていくのか。首都圏井川ふるさと会だけで会員の確保は難しいのではないか。

町長 首都圏ふるさと

会のみで会員の募集は難しいのではないかと。町民から紹介、首都圏井川ふるさと会への参加を促してもらおうなどが必要と認識はしている。

遠藤政勝 物産に関して色々な形で手掛けてはいるが、なかなか物産になるものが出てこない。手を加え、相談しながら対応していくなど検討してほしい。

町長 物産に関してはなかなかハードルが高いということに理解いただいているが、あきらめずに続けていくことで新しいものが生まれてくればありがたい。行政で販売するということではなく、生産者をどのように取り込んでいくかが課題。

伊藤 讓 消防署の再編について。県と再編計画の話をしたと思うが何か考えがあるか。

町長 消防署の再編に関しては議論をし、再編しなかつたが、現状、明確な方針は言えないが今後の再編は議論としていかなければならない。男鹿、湯上、天王、五城目再編をする際、どのような枠組みでいくのか議論が必要。

石井 茂 給付費を下

げるためには介護予防に尽きる。事業を展開して介護を受ける必要がない状況を作ることが大事と考えるが、今回の予算の中で介護予防に必要と考える計上した施策はあるか。

町長 事業としては基本的には参加者を増やし、介護予防へ取り組む。

伊藤 讓 義務教育学校の図書館に司書を置くべきではないか。

教育長 現在人事を調整中。司書教諭資格を持つ人の配置を要望しております。臨時の司書に関しては必要に応じて募集をかけていかなければならない。

町長 教育委員会より前向きな対応を尽力いただいている。資格を持った方がいれば前向きに採用したい。

石井 茂 健康寿命について。介護度1について自立した生活が送れると思っているのか。

教育長 要介護度1に認定されても認定の内容と状況等は個人個人によって差があるものですから石井議員の意見も理解できる。



こんなことを
審議しました

委員会審査

質疑応答の
主なものを掲載

総務課

問 みなくらの使用料を設定するのか。

答 国・県からの補助事業なので使用料は設定する。しかし子育てに関する使用はすべて無料と考えて良い。

問 議会事務局の一人体制、改善できないか。

答 町の自立計画の中で最少限の職員体制として63人となった。議員の活動に支障が無いよう臨時職員を活用したい。

問 消防団の報酬等の改正後は。

答 消防団のあり方研究会協議にて手当等を見直し、報酬は個人向けとなり町全体で去年より82万7千円の増加。実務出勤で68万4千円増えると思われる。

問 ふるさと納税の状況は。

答 28年度は13人で15件228万9千円、29年度2月末までで10人で12件

174万円の寄付をいただいている。返礼品は28年度は米、29年度は米とベリージャムを送っている。

産業課

問 地下かんがいシステムとは。

答 現在本暗渠が施工されている水田が対象で、補助暗渠による排水対策強化と用水側に用水供給や地下水位制御が可能となる装置を取り付けるもので、必要に応じて給排水を行うものであり水稲の直播を事業の対象として想定している。

問 29年度はさくらまつりのイベントが雨で中止されたが報奨金の内容は。

答 29年度は歌と踊りの集いを中止した。1団体当たり7千円支給する見込みだったが、報奨金は支払っていない。しかし民謡ショーや音響の関係は、中止した場合でも報償費を支払っている。

町民課

問 介護保険料は今後もし上昇し続けるのか。

答 第8期がピークとなり、その後は高齢者が減る見込のため、介護給付費が下がることで保険料が下がると見込んでいる。

問 介護医療院とはどのような施設か。

答 現在の制度では療養型医療施設と呼ばれるものである。介護を主目的とし、医師・看護師の定数を見直すことで、医師・看護師不足を解消する目的がある。利用者の長期の医療管理及び生活介護を行い、ターミナルケア・看取りまで行う施設である。

問 消防団の若い団員を増やすための方策は。

答 広報等を使って周知や、分団単位で勧誘活動を行っている。機能別団員制度を活用し団員数を確保したい。

問 機能別団員はどれくらいの規模を予定か。また女性団員を増やすのか。

答 定数である145名に対し現在の団員数は118名であり、不足分の範囲内で新規団員、機能別団員を募集したい。女性団員は、本部付女性団員を5名確保する予定である。

教育委員会

問 4月1日から新教育制度となると、教育長と教育委員長の位置づけは。

問 義務教育学校の教員は特別な免許が必要か。

答 義務教育学校では、小学校と中学校の教員免許をどちらも所持している必要があるが、当面は1つの免許を持っていれば良いとされている。秋田県初の義務教育学校であるので、県としては2つの免許を所持する者を配置する方向で人事異動を行うとのこと。

答 教育委員長は廃止となり、教育長と教育委員長が1本化され、教育委員会の最終判断も教育長が行う。



順次更新されている消防車（団員募集中）

一般質問

医療費通知 活用しやすい工夫を

主旨を鑑み考える



石井 茂
議員

問 今年の確定申告で医療費控除で2つの改定が行われた。セルフメディケーション税制の新設と、「医療費控除の明細書」・「医療費通知」の添付だ。

町が配布した申告資料に「医療費通知」に関する項目がなかったがどうしてか。

町長 1月18日に申告資料を発送した。この時点で医療費通知の活用は認識していたが、詳細な取り扱い方法が明確でなかった。税務署からの情報を1月28日受けたが、結果的に情報提供ができていなかった。

問 「医療費通知」を添付すれば、医療費控除の明細書の記載も領収書の5年間保存も不要

になる。

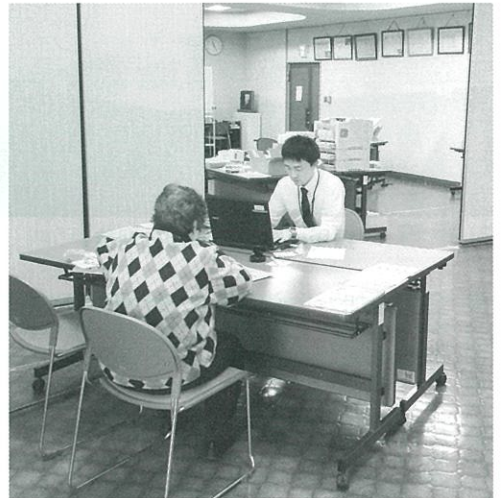
申告現場でどう対応しているか。

町長 3月6日現在で医療費控除の受け付け件数は354件、内18件が医療費通知によるものだ。手続きの簡略化を意図したものであり、納税者の利便性増進に資するものと考え。来年度はしっかりと対応する。

問 医療費通知の発行回数、必要な内容が記載されているか等内容はどうなっているか。

町長 国民健康保険については年6回で、必要な6項目全て記載されている。

後期高齢者医療保険は年3回発行で、必要事項



確定申告風景

を満たしていない。県全体で運営している保険だが、30年度、医療費控除に使用できるかなどを協議する予定だ。

問 前年の合計金額を記載したものを早期に発行するなど、もっと活用しやすいものにするべきでは。

町長 年間の合計額を記したものを発行するとなれば、早くても3月上旬になると思われ、申告に間に合わないと思う。

医療機関の不在請求防止、個々の医療費の総額を認知してもらうなど、医療費通知の主旨を鑑みつつ活用方法を考えていく。

入学準備金は入学前支給に

本年度より実施

問 秋田県内の入学準備金の入学前支給状況は56%の自治体で実施あるいは実施予定だ。あるいは実施予定だ。中学校の場合、28年度以前から実施が7自治体、29年度より実施、すなわちこの4月入学生を対象にする自治体が7で合計14自治体になる。小学校についても同じような数字だ。

昨年の本定例会における私の答弁は、他

市町村の状況や先行事例を詳しく調査し検討することのことだった。どのような結果になったのか。

町長 提案を受け早々に事前支給の対応の可否や対象者の検討をした。昨年度は対象になる児童生徒がいなかった。本年度は、実施自治体の例を参考に、2月に支給済みだ。



希望にあふれる1年生

一般質問

町職員の高卒採用について 受験者増に向け取組み強化



浅野 義幸
議員

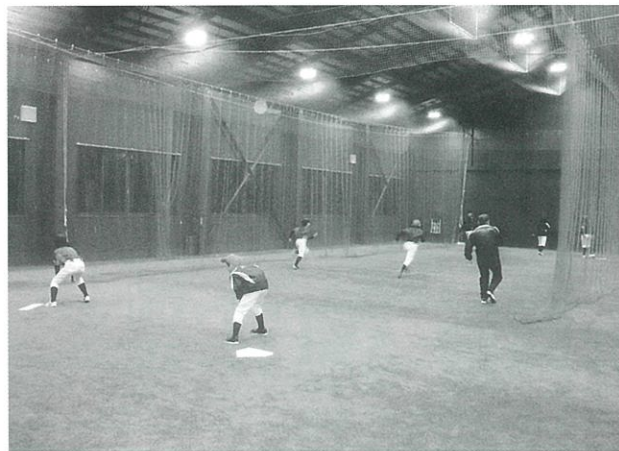
問 30年度採用の高卒者の採用試験募集が十数年振りに出されたが受験者が一人もいなかった現状をどう捉えているか。最近の傾向から町外からの採用が多く、住民サービス等が低下しないか不安である。他の市町村職員採用募集の記事で、高校側と連携を取り地域に残る意志のある方で有能で積極性や行動力・実践力を発揮できる人材を推薦してもらい市政・町政で活躍しているとのこと。当町も待つのでなく、積極的に行動し採用試験の日時等の周知の仕方もあるべきで、二次募集・三次募集することも必要ではないか。



採用試験日の周知に期待

町長 今回、高卒の受験者が一人もいなかったという結果については意外な結果で、もう少し反応があっても残念に思う。現在、全国的に人手不足もあり新卒採用について売り手市場が続いており、就職先として民間企業に志向する傾向が強くなり、公務員に目を向けないことも一因と思う。町の取組みとして、試験内容の日時の周知の方法の仕方等、市町村の実態を確認し受験者増に向け取組み強化する必要がある。また、学校と連携とあるが、町内に高校を有していないし、通学圏内にある高校が沢山ある状況

問 小中学校の選手派遣の補助であるが、現在、東北・全国大会に出場する指導者と選手登録者に対して補助金が出されている。少子化となっている現在、部員の減少や確保に苦悩しており、町民にとっては喜ばしい限りで活力を与えている。東北・全国のレベル、会場の雰囲気等人的感じ方も色々あるが、補助部員もチームの一員であり、貴重な経験で今後の部活に對しての取組みも変わるはず。少子化の現在、補助部員の方にも補助金が必要と考える。



補助部員にも補助金を

スポーツ等の選手派遣の補助金について 現時点で拡大は考えてない

町長 町では、大会参加に係る費用に補助を出している。主な内容は大会参加費及び旅費となる。大会参加に掛かる費用なので、対象者について各大会開催要項に基づき補助することとし、監督・コーチ並びに大会の登録選手が対象。少子化の時代にあつて、補助部員については、全国レベルや雰囲気等共有経験は重要である。しかし、町としてはあくまで大会参加に掛かる費用として補助しており、登録選手以外の選手に対して現時点では拡大することは考えていない。

で、どの高校と連携するのか、他校の生徒との公平性など様々な検討課題がある。二次・三次募集は、新規高卒者の募集及び先行内定の期間が九月以降であり民間企業との就職内定以後なので現実的に難しい。引き続き高卒者の採用試験を実施する。

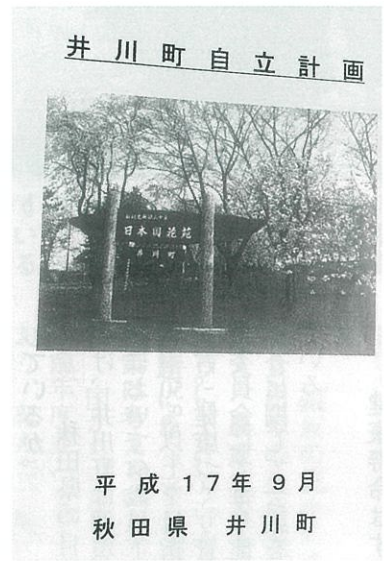


遠藤 政勝
議員

1期4年目 人口減少問題に関する考えは 子育て環境の充実が最重要

問 町づくり基本方針の一つ、人口減少問題について、どう考えているか。
町長 行政としての課題は多岐にわたる。複合的な対策が必要。健康寿命、子育て環境、これらの充実が柱であり、最重要である。

問 住みたい町づくりの施策と住民に課題をどう提示していくのか。
町長 住みたい町とは、現在住んでいる人が住みたいと思う、そして住民生活満足が高い町では。一つ一つ地道に取り組み積み重ね、満足度を高める。まちづくり懇談会、町内会長会等と対話をしそれぞれ知恵を出し合いながらまちづくりを推める。



自立計画の達成状況は？

定年が65歳に国が検討 職員の定数と再任用は 検討が必要、条例を改正する

問 国では公務員の定年を65歳に。町の自立計画の職員定数と再任用制度は。
町長 自立計画は17年から10年間の人件費の削減を目指して設定。財政的には一定の効果があったが、行政全般からみればもう少し検討が必要と評価。今回職員定数の一部を改定する条例を上げ。そして31年度以降の臨時的な再任用制度の活用を予定している。

問 職員定数は住民サービスと直結する。低下は避けるべきと思うが。
町長 住民サービスの低下はまねかないようにする。すべての業務を正職員では無理なので先程の臨時的再任用を活用。又職員の管理は厳しく、職員個々の能力、資質の向上をどう図るのか。執行部の課題でもある。

具体的な考えをツメながら、職員教育をしつかりやっていく。

4月開校の井川義務教育学校は万全の体制か 大詰め準備をしている

問 義務教育学校の教育目標と経営方針は。
教育長 「あたたかな心」と目標は「ともに学び高めよう」というのが経営方針は、4つを重点。1、確かな学力の向上。2、学校生活の充実、「つなぐ」を通して実践。3、豊かな心や社会性の育成。4、教職員の意識改革である。

問 携期。8、9年の2年を活用発展期として4、5、6の指導区分に分けていく。

問 教職員の確保は。
教育長 大きな課題であったが、国、県とも職員定数配分基準をいままでと同等の算定の方針が示され、要望どおり確保できた。

問 学年の区切りは。
教育長 学校教育法の規定により6年の前期課題3年の後期課題に区分。一貫教育の効果発揮するため1、4年までの4年を基礎・基本期。5、7年までの3年を充実・連



9年1組から見た教室の風景

一般質問

人口減少に対する取り組みについて

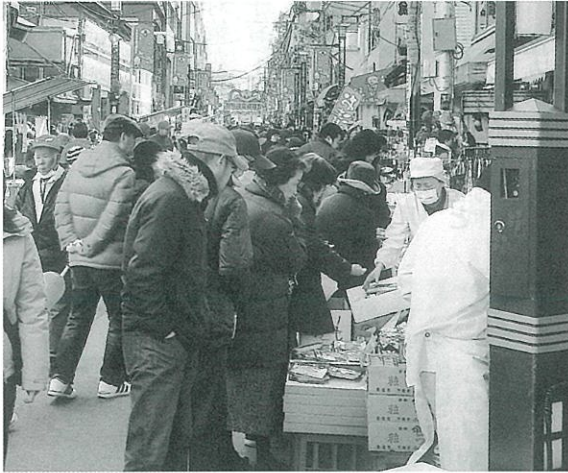
PR事業を行う



伊藤 譲
議員

問 町内会運営や各種団体活動が、人口減少により困難になってきているという実感を感じることが、首都圏や秋田市などに流出した人材をどう取り戻すか、対策を講じる必要があるのではないか。

町長 外から人を呼ん



賑わいが望まれるイベントを

でくる移住定住対策というものがすぐに町内会や各種団体の存続に直結するというのは別問題である。

問 夫婦子供ともに移住できるような短期農業体験や、県内初の義務教育学校とともに秋田県の学力の高さなどをSNSなどで発信し戦略的に情報発信してはどうか。

町長 井川町の認知度向上を図るためのPR事業を行う。

健康寿命と食育について

副読本制作を計画している

問 秋田県では「めざせ健康寿命日本一」と銘打ち、健康寿命あきたに向け動き出しているようだ。その動きを受け、井川町では現在どのような取り組みをしているか。

町長 秋田県の目標を受け、井川町は循環器健診において64歳以下の受診率50%以上を目指すと言言。健康づくり管理指導委員会にて毎年健康づくりに関して会議を行っている。

問 健康寿命はすぐになされるものではなく、



よちよち・とことこクラス 入園式

「食」が基本となる。子供の頃からの食育の取り組みが重要だと考えるが。

町長 食育事業に関しては健康づくり管理指導委員会にて、副読本を作る計画をしている。全世代で取り組むべきもので間接的に子供を介して、食育健康づくりにつながればと考える。若い世代から循環器健診の必要性を認識してもらおうということ、長期的には健康寿命の延伸につながるだろうと考える。

教育長 ポピュレーションアプローチ※は難しい

が、早くから介入することが必要。食育によって、良い環境を自覚させることがひいては健康寿命につながるかと確信している。

※ポピュレーションアプローチとは
生活習慣病を予防するために、運動と食事などの大切さを理解して気を使う住民を育てるというアプローチです。

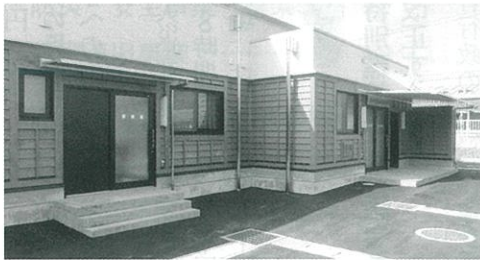
同日、子育て支援多世代交流館(みなくる)と給食調理施設を視察

全員協議会では、町当局からは平成30年度の当初予算内示資料について説明があった。(尚、詳細についてはP2の予算記事を参照して下さい。)

又、今年度の除雪費の状況の報告があり、昨年度より少ない経費で推移しているとの説明があった。



子育て支援多世代交流館



新しい給食調理施設



4月から利用される子育て支援多世代交流館(みなくる)と給食調理施設の現地視察が同日実施された。それぞれの施設の内容の状況、利用予定等現場での説明を工事担当者、事務担当者から受けた。

条例制定改正・同意

3月議会に上程された議案は、条例制定4件、改正19件、同意2件で本会議では原案どおり可決した。

議案第18号は賛成多数

他22議案は全員一致可決

議案第1号

◆井川町子育て支援多世代交流館の設置及び管理に関する条例の制定

誰もが安心して妊娠・出産、子育てができるよう、地域全体で子育てを支える環境を整備し、子どもを産み育てやすく親子にやさしいまちづくりを推進するため、井川町子育て支援多世代交流館の設置及び管理に関し、必要な事項を定める。

議案第2号

◆井川町指定居宅介護支援等の事業の人員等に関する基準等を定める条例の制定

介護保険法の改正により、平成30年4月1日以降、指定居宅介護支援事業者の指定等については町が実施することとされているため。

議案第3号

◆井川町消防団の設置に関する条例の制定

消防団の設置は、消防組織法に基づ

き条例で定めることとされているため。

議案第4号

◆井川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の制定

現行の井川町消防団員の定数及び任免に関する条例並びに消防団服務規律及び懲戒条例を廃止し、新たに定員、任免、給与及び服務等に関して必要な事項を定める。

議案第5号

◆課設置条例の一部を改正する条例
業務の見直しに伴い、所要の改正

議案第6号

◆井川町個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正による個人情報の定義の明確化等を踏まえ、所要の改正。

議案第7号

井川町職員定数条例の一部を改正する条例

現行の職員定数と職員実数との乖離を考慮し、各課業務と人員配置との関係について検討を行い、一般職の職員定数に關しての所要の改正

町長部局70人↓64人
合計116人↓95人

議案第8号

井川町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

医師の定年 70歳→71歳

議案第9号

井川町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育委員会委員長の報酬規定について所要の改正。

また、農業委員会等に関する法律の施行により、農業委員会の委員等の報酬規定についての所要の改正。さらに、消防団員に係る報酬等についての所要の改正。

- ・教育委員会委員長の報酬規定削除。
- ・農業委員、農地利用最適化推進委員の「月額報酬」を「基本給」とし、活動の実績に応じた報酬として能率給を規定。
- ・消防団の年額報酬を改定。

- ・団長5万円、団員1万8千円。
- ・機能別団員の報酬を新設。

年額6千円

- ・消防団員の風水害・大災等による出場や訓練等への出場に際しての費用弁償を支給。

風水害、火災等出場 一回 2千5百円
（8時間超）一回 5千円
訓練等出場 一回 2千円

議案第10号

井川町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育長が常勤の特別職となるため、所要の改正。

議案第11号

井川町特別職の職員で常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育長が常勤の特別職となるため、所要の改正。

議案第12号

井川町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の全部を改正する条例

平成30年4月1日より、当町が旧教育長制度から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき新教育長制度に移行するに当たり、所要の改正。

議案第13号

井川町井川つ子教育推進基金条例の一部を改正する条例

平成30年4月より井川小学校に代え井川義務教育学校を開設することにより、所要の改正。

議案第14号

井川町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例

これまでの井川小学校及び井川中学校に学校給食を提供するため、共同調理施設として井川町学校給食センターを設置していたが平成30年4月の井川義務教育学校開設に伴い、単独調理施設として井川町学校給食調理場を設置するため、所要の改正。

議案第15号

井川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例

平成30年4月より井川小学校に代え井川義務教育学校を開設することにより、所要の改正。

議案第16号

井川町特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

平成30年4月より井川小学校に代え井川義務教育学校を開設することにより、所要の改正。

議案第17号

井川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

国民健康保険法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日から施行されることにより、「高齢者の医療の確保に関する法律」が一部改正され、『住所特例の見直しに関する取扱い』を条例で定めることとされたため、所要の改正。

議案第18号（賛成多数で可決）

井川町介護保険条例の一部を改正する条例

3年ごとに行われる介護保険事業計画の見直しに伴い、これから3年間（H30～H32年度）の介護サービス量・第1号被保険者数の見込みにより、第1号被保険者の区分に応じ、介護保険料についての所要の改正。（介護保険料）

所得段階	現行(月額)	改定額(月額)
第1段階	3,200円	→ 3,950円
第2段階	4,800円	→ 5,925円
第3段階	4,800円	→ 5,925円
第4段階	5,760円	→ 7,110円
第5段階	6,400円	→ 7,900円
第6段階	7,680円	→ 9,480円
第7段階	8,320円	→ 10,270円
第8段階	9,600円	→ 11,850円
第9段階	10,880円	→ 13,430円
低所得者に対する保険料	2,880円	→ 3,555円

表彰

秋田県町村議会議長会表彰(自治功労者特別表彰)

藤田 俊悦 議員
(議員在職30年以上)



2月20日県市町村会館で行われた平成29年度自治功労者表彰式で多年議会議員として地方自治の確立と町勢振興発展に寄与された功績により、本町議会から藤田議員が表彰されました。

表彰

全国町村議会議長会表彰(自治功労者表彰)

工藤 久兵衛 議員
(議員在職27年以上)



2月20日県市町村会館で行われた平成29年度自治功労者表彰式で永年議会議員として、町勢振興発展と住民福祉の向上に尽くされた功績により、本町議会から工藤議員が表彰されました。

人事案件

同意第1号(全員一致)

固定資産評価審査委員会委員選任

再任 浅野 周一氏
(今戸町内)

同意第2号(賛成多数)

教育委員会教育長の任命

新任 六郷 博志氏
(秋田市広面字ニッ屋)



前任者任期満了により
※30年4月から町が
新教育委員会制度
に移行する

議案第19号

◆井川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法等の一部を改正する法律による共生型サービスの創設及び医療・介護の役割分担と連携の一層の推進による介護報酬改定等に伴い所要の改正。

議案第20号

◆井川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

地域密着型サービスとして新たに共生型サービスが位置付けられたこと等に伴い、所要の改正。

議案第21号

◆井川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正。

議案第22号

◆井川町営住宅条例の一部を改正する条例

第7次地方分権一括法による公営住宅法及び関係政省令の改正に伴い所要の改正

議案第42号

◆井川町立幼保連携型認定こども園設置条例の一部を改正する条例

業務の見直しに伴い、所管事務部局を変更するため、所要の改正。

陳情

3月議会に陳情2件が上程され、そのうち1件は継続審査の陳情でした。審査の結果2件を採択、関係機関に意見書を提出した。

採択

全員一致

◎消費税を10%に増税することを中止することを国に求める意見書採択に関する陳情

◎最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情

秋田県春闘共闘懇談会

代表委員 渋谷 一

秋田県労働組合総連合

議長 三浦 宣人

秋田県春闘共闘懇談会

代表委員 渋谷 一

秋田県労働組合総連合

議長 三浦 宣人

私の



施田町内会長
小林 秀昭

一番身近なコミュニケーション

季節の移ろいは着実に春を迎えつつあります。当町内会の総会において町内会長に選任され、本年度から二年間、会長を務めていくことになりました。

昨今の町内会を取り巻く環境は、少子高齢化や単身世帯の増加等、様々な影響から地域活動の推進は町内会として重要な課題となっております。町内住民及び戸数はこの十数年で大きく変化した一方、現在の町内会の枠組みや体制等は変わらない状況であり、今後、継続的な活動をしていくためにも見直しが必要な時期に来ていると思われまます。

この状況の中で、町内会の活動として、数年前から県の委託による県道、河川の草刈りを実施し、町内会費の負担を軽減するなど努力してきました。また、全町内会員が参加できる活動として、夏祭りや収穫祭を催し、町内会員の交流を図ってまいりました。年々参加率が減少傾向にあります。いろいろなアイデアを出し、町内会員が気軽に参加できるようにあまり背伸びの少ない負担の少ない活動を実施しております。

過去の震災等を思えば町内会員同士の絆を深めることが重要だと思われ、そのためには、お互い声を掛け合いながら活動に参加、協力し、親睦を図る事が大事であり、それが不安のない安心できる「一番身近なコミュニケーション」である町内会を創り上げていくことだと思えます。

議会のうごき

- 1月7日 町消防出初め式 (農村環境改善センター)
- 2月3日 井川町合同厄祓・還暦祭 (議長) (農村環境改善センター)
- 2月7日 湖東厚生病院運営委員会 (議長) (グリーンロイヤル丸富)
- 2月14日 秋田県町村電算システム共同事業組合議会定例会 (議長) (県市町村会館)
- 2月18日 いかわを拓く町民のつどい (農村環境改善センター)
- 2月20日 秋田県町村議会議長会自治功労者表彰式及び理事会 (藤田議長30年・工藤副議長27年) (県市町村会館)
- 2月22日 井川町議会議員子育て支援多世代交流館及び給食調理施設視察 (みなくる・給食棟)
- 2月22日 第1回議会全員協議会 (役場：議場)
- 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 (議長) (大湯村役場)
- 2月23日 議長・副議長・議運委員長会議 (正副議長室)
- 2月28日 第1回議会運営委員会 (正副議長室)
- 3月7日～15日 第1回井川町議会定例会 (役場：議場)
- 3月7日～ 議会だより編集委員会 (以降5回)
- 3月19日 八郎湖周辺清掃事務組合定例議会 (クリーンセンター)
- 井川町社会福祉会理事会 (議長) (桐ヶ丘)
- 井川町・湯上市共有財産管理組合議会定例会 (役場：大会議室)
- 3月20日 湖東地区行政一部事務組合議会定例会 (湖東消防署)
- 3月22日 井川町社会福祉協議会理事会 (議長) (役場：会議室)
- 3月23日 八郎湯町・井川町衛生処理施設組合議会定例会 (八郎湯町役場)
- 3月26日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会定期総会 (議長) (大湯村役場)
- 4月1日 子育て支援多世代交流館「みなくる」竣工式 (みなくる)

編集後記



この冬は、平年を上回る記録的な大雪で、東北地方や北陸の日本海側などでは、除雪費など多額な費用が必要となったが、町では例年になく積雪は少なく

秋田県の人口は、一年間で1万4458人減っている。あきた未来戦略課は「社会減」ゼロを目指し、県内の大学や企業の魅力を県内外へPRし、定住者増の方向性を打ち出しているが、我が町も人口減へ歩み続けていると思うが、暗い話題ばかりではない。

4月1日、児童生徒数の減少の中、学力向上や社会性確保を狙いとした、義務教育学校がスタートした。又、子育て多世代交流館「みなくる」の開所や町の認知度向上に向けてPR事業として、さくら駅へのイルミネーション設置や、さくらまつり期間中の花火打

ち上げなどいろいろな事業計画が組み込まれた平成30年度予算である。自分達の町を自分達の力でどうするか、町民一人一人のパワーを集りに取り組むべきと考えるのは、私一人だけだろうか。(伊藤 俊郎 記)